

平成21年8月31日

加西市議会議長 後藤 千明 様

総務委員長 西川 正一

行政視察報告書

下記のとおり行政視察を実施いたしましたので、報告いたします。

記

- 日 程 平成21年7月27日(月)～29日(水)
- 視 察 先 千歳市・栗山町・小樽市
- 参 加 者 西川正一・高橋佐代子・山下光昭・繁田 基・黒田秀一・丸岡弘満・
山本康博(随行者)
- 主な視察内容等
 - 千歳市 …… 保育所の整備と民営化について
視察対応者 保健福祉部保育課長 阿部 好幸
視察時間 15:00～16:30
 - 千歳サケのふるさと館 …… (財)千歳青少年教育財団の運営について
視察対応者 サケふるさと館 事務員 山越 わかこ
視察時間 13:30～14:30
 - 栗山町 …… 住民自治について
視察対応者 経営企業課行政経営グループ 統括 三浦 匠
経営企画課長 佐々木 学
経営企画課主幹 高間 嘉之
視察時間 10:00～12:00
 - 栗山町商工会議所 …… 議会基本条例に関する市民・経済界との確認及び検証と会議
所に対する補助金等
視察対応者 商工会議所副会頭 松下 留雄 他2名
視察時間 13:30～14:30
 - 小樽市 …… 財政再健団体への転落を回避するための財政健全化計画に
ついて
視察対応者 財政部主幹 笹山 貴史
視察時間 10:00～12:00

【視察報告1】

千歳市 人口92,732人

～保育所の整備と民営化について～

1. 計画の基本的な考え方

新たな世紀を迎えた日本の社会経済情勢は、急速な少子・高齢化の進行や、ライフスタイルの多様化、経済の低成長など大きく変化してきており、この潮流の中で、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育成される環境づくりが求められています。

特に、認可保育所は、増大、多様化する保育ニーズへの対応と子育て支援策を推進する中核的な担い手として期待されており、当市においても、子どもたちが元気でいきいきと成長し、子どもを持ちたいと思う人が、安心して生み育てられる環境づくりを進めるため「千歳市子育て支援計画」を策定し、この計画の中で保育所に関わる様々な施策を定めています。

市民に期待される保育所の役割を担いながら、子育て支援計画が目指す子育て支援施策を進め、より良い保育環境を築いていくためには、人的資源や財源等の一層の有効活用が必要であり、このことから、平成16年3月、既存の市立保育所4カ所のうち2カ所の民営化方針が決定されました。

本計画は、この民営化方針に基づき、今後における様々な市民ニーズに応えていくために、市立保育所のあり方及び運営等の見直しを図るとともに、存続する市立保育所の整備及び民営化の内容等について考察し、その手順を明らかにすることを目的に策定しています。

2. 世帯・人口等に関する市の特色

計画の策定にあたっては、当市のまちとしての特色について十分な配慮が必要となります。

当市における子育てに関係の深い特色としては、特に次の4つが重要であると考えます。

- (1) 全道一の若いまち
- (2) 転入転出率が高いまち
- (3) 核家族が多いまち
- (4) 女性の就業率が低いまち

3. 保育所の現状と課題

- (1) 保育ニーズの増加
- (2) 保育ニーズの多様化
- (3) 地域の子育て支援
- (4) 老朽施設の整備
- (5) 保育所運営経費等の増大

(6) 認可保育所に求められるもの

4. 課題解決に向けた保育所としての役割と取組み

少子・高齢化社会が進む中で、次代を担う子どもたちの健やかな成長と子育て支援の充実を目指し、「待機児童の解消」、「特別保育の拡充」、「地域子育て支援の拡充」、「老朽施設の改善整備」など、増大、多様化する保育ニーズに対応する保育所としての役割が大きくなっています。

一方、経済の低成長時代への移行による財源等の制約から、これら課題に対応する保育事業の拡充等が難しく、様々な保育ニーズに応える保育所の役割を果たすためには、より一層の工夫が求められています。

このような課題解決や保育所の役割を担っていくためには、限られた資源をより柔軟で効果的に運用することが必要であり、このことから、運営経費を多く要する市立保育所の一部民営化方針が決定されたところです。

次の項からは、今後における保育所の役割を踏まえ、市立保育所としての意義や必要な取組についてあらためて検証するとともに、存続する市立保育所の整備計画と民営化計画について具体的に考えを進めていきます。

(1) 市立保育所の意義

- ・先導的取り組みを進める保育
- ・公平性を進める保育
- ・豊かな経験に基づく保育
- ・ネットワークを活用する保育

(2) 市立保育所の特色

市立保育所は、児童福祉法の精神と保育指針の理念を基に、それぞれ保育計画を策定し、統一的な保育観をもって取り組んでいます。

また、豊かな保育経験と実践で積み上げた育児ノウハウを有する人材が多数確保されていることや、保育所・こども通園センター・児童館等の職場における定期的な人事異動により、視野を広げ保育内容が深められるなど人材育成の成果も得られています。

特に、こども通園センターと保育所とは、保育士職員にとって一体的な職場となっており、異動により障害児保育への理解や技術が深まるとともに、連携がとれやすくなっています。

市立の保育所間、あるいは職員間の横のつながりがあることから、効率性を重視しつつも、政策的な事業について一丸となりタイムリーに取り組める素地があります。

さらに、市立の施設として、地域の各種関係機関との連携も取りやすく、比較的密接なネットワークを形成していることも特色と考えます。

(3) 市立保育所における子育て支援策の展開

これからの保育所の役割は「保育に欠ける子の保育」プラス「地域子育て支援」が重要となります。

保育の実施責任を果たす上からも、市は、保育の質の確保及び向上に努めるとともに、市立保育所の特色を生かし、地域の共通の財産である保育所施設や育児ノウハウ等をより多くの市民へ提供していかなければなりません。

<推進施策>

- 児童虐待防止のための保育相談等の支援
- 母子保健事業との連携による保護者への助言指導
- アレルギー、感染症対策などの情報収集や、民間保育所、保護者への情報提供及び関係機関への協力
- 子育て支援事業に関する行政機関情報、各種イベント情報等の収集及び地域保護者への提供
- 出前講座実施や地域育児サークル等への活動支援
- 保育所施設の地域開放と来所保護者への助言や、児童、保護者の交流促進、育児不安解消等
- 中・高生の保育体験や保育自習生の受け入れなど、人材育成の促進
- 認可外保育所への助言等による保育環境の向上促進

(4) 市立保育所における特別保育事業の拡充

今後 10 年間に於いて就学前児童人口の減少が見込まれるものの、保育所入所ニーズは、現況とほとんど差のない予測となっており、このことは、特別保育事業のニーズ見込みに関しても同様に当てはまるものと考えます。

本市では、通常保育における開所及び閉所時間は全ての認可保育所が同一でありまた、特別保育のうち延長保育と障害児保育については、全認可保育所で実施していますが、保育内容の拡充や実施保育所の拡大等を要する状況となっています。

(5) 市立保育所における老朽施設の改善と一部民営化

「千歳市保育所民営化検討専門部会報告書」にあるとおり、市立保育所の施設整備は、待機児童の解消をはじめとする保育ニーズへの対応のみならず、民営化計画そのものに深く関わっています。

また、本市における市立保育所の民営化は、既存の市立保育所の運営のみを民間委託する公設民営ではなく、2 カ所の市立保育所を廃止し、それに代わる受け皿として民設民営の保育所を整備するものとなります。

これらを踏まえ、次に、整備する保育所の規模、場所、用地、時期、経費の検討を進めます。

5. 計画の推進にむけて

本計画では、民営化の内容とともに、存続する市立保育所のあり方、施設整備、運営の見直し等について考察してきました。

その目指すところは、増大、多様化する保育ニーズへの対応と子育て支援策を推進する中核的な担い手として期待される認可保育所が、その役割を担いながら人的資源や財源等の一層の有効活用を図り、子どもの最善の利益を優先し、全ての保育所のサービス向上及び子育て支援事業を拡充することで、子どもたちが元気でいきいきと成長し、子どもを持ちたいと思う人が安心して生み育てられる環境づくりを進めることです。

このため、本計画は次のことに留意し推進します。

(1) 市立保育所の民営化

市立保育所の民営化の目的は財源、人材の有効活用による保育環境の向上ですが対象となる保育所の児童、保護者の不安感に配慮し、計画の早期公開や説明会等の開催により円滑な移行に努めます。

(2) 市立保育所の活性化

地域子育て支援事業については、民間保育所とともに推進すべき事業も多く、市立保育所の特色や機能を活用する事業の具体化を図る中で、民間保育所における拡充についても検討を進めます。

市立保育所における特別保育への対応は、保育ニーズや利用者の利便性に配慮した運営はもちろんのこと、保育を実施する側の主体的な取り組み、意識改革も重要な要素であり、その構築に努めます。

(3) 情報提供体制の充実、第三者評価の導入

保育所は、保護者に選ばれる時代に入ってきており、保護者の知りたい情報が、容易に入手できるよう情報提供体制の充実が求められています。

このため、子育てに関する情報を一元的に提供する子育てガイドブックや子育てホームページ等を作成し情報提供の充実を進めます。

また、第三者評価は、これまでの自己評価とは異なり、サービスの質の向上に向けた組織的な取り組みを促進させるとともに、保護者にとってもサービス内容を十分に把握でき、より良い保育サービスの選択を容易にします。

保育所と利用者における保育情報の共通理解は、保育所運営の基盤となる信頼性に大きく関わることから、情報の地域還元等による保育所の社会的役割や苦情解決の仕組みのあり方等も踏まえ、第三者評価の導入について検討します。

【視察報告2】

財団法人千歳青少年教育財団

(目的)

この法人は、主として千歳市における青少年の健全育成をはじめ、社会教育の普及振興を図るために必要な事業を行うとともに、社会教育関係施設の設置及び管理運営に関する事業を行い、もって、本道における社会教育の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

この法人は、前条の目的を達成するため、千歳市の区域内において、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 青少年及び市民のための社会教育の学習講座を開設し、及び講演会、展示会その他の催しを開催するとともに、他の行うそれらの催しに協力すること。
- (2) 青少年教育事業その他の社会教育に関する情報資料を収集し、調査研究をし、及びその結果を利用に供すること。
- (3) 広く一般の利用に供するため、水族館を設置し、維持運営すること。
- (4) 千歳市の指定を受けて、千歳市サーモンパークの管理を行うこと。
- (5) 青少年及び市民のための社会教育資料を刊行すること。
- (6) 前各号に掲げる事業に附帯する事業。

(資産の構成)

第5条この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産
- (2) 寄附金品
- (3) 財産から生ずる収入
- (4) 事業に伴う収入
- (5) その他の収入

施 設 概 要

開 館：1994（平成6）年9月10日

建物面積：1,511平方メートル

敷地面積：2,984平方メートル

設置者および管理運営：財団法人 千歳青少年教育財団

沿 革

1979（昭和54）年 サーモンパーク基本構想策定

1982（昭和57）年 財団法人 千歳青少年教育財団

1991（平成03）年 千歳川水中観察室 竣工

1993（平成05）年 千歳サケのふるさと館 本館工事着工

1994（平成06）年

6月28日 千歳市サーモンパーク条例施行

8月15日 本館竣工

9月10日 開館

1995（平成07）年 博物館相当施設認定

1998（平成10）年 社団法人 日本動物園水族館協会入会

設立当初の資産

区 分	財産の種類	金 額	寄 附 者
基本財産	現 金	10,000,000円	千歳市代表者 市長 東峰元次
小 計		10,000,000円	
運用財産	現 金	10,000,000円	千歳市代表者 市長 東峰元次
小 計		10,000,000円	
総 額		20,000,000円	

財団法人千歳青少年教育財団役員名簿

理事長	(非常勤)	三ツ野	仁
副理事長	(非常勤)	大古瀬	千代
常務理事	(常勤)	栗原	敏行
理事	(非常勤)	勝俣	克廣
理事	(非常勤)	大畑	邦彦
理事	(非常勤)	長谷川	盛一
理事	(非常勤)	佐藤	元康
理事	(非常勤)	佐々木	昭
監事	(非常勤)	久保田	守
監事	(非常勤)	豊岡	孝章

平成20年度事業報告書

平成20年度の財団法人千歳青少年教育財団の事業は、教育事業、水族館管理運営事業、公園管理業務事業、公益法人制度改革及び新公益法人会計基準の導入の4事業を実施したところです。

教育事業については、2年目を迎えた水族館宿泊体験事業が延べ60名を超える参加があり、水族館の特色を踏まえた事業として定着してきております。

また、毎月第2、第4土曜日に開催しているサタデースクールについては、サケや水生生物、自然環境、水族館など各テーマに沿った体験教室や講習会を開催し着実な成果を上げることが出来ました。

一方、当財団の主力事業であります水族館管理運営事業については燃油高騰、世界的景気低迷等から厳しい経営環境ではありましたが、市民を対象とした年間パスポート・さーもんずカードが前年度比121パーセントの7,775人の加入があり、サケのふるさと館ファンが定着してきております。

以下、各事業の概要について報告します。

『教育事業』では「学習講座開設事業」として、千歳サケのふるさと館サマースクール、サーモンスクールをはじめとして、毎月第2・第4土曜日に開催しているサタデースクールを26回開催し、延べ672人が参加しました。さらに、小中学生を対象としたおさかな写生大会や大水槽等の大掃除体験等各種体験学習会を実施しました。

特に、宿泊体験を伴うふるさと館サマースクールについては、参加希望者が多かったことから本年度より1泊2日の日程で2回実施したところです。

また、地域子ども会のリーダー育成・活動の発展を目的とした小・中学生のジュニア・シニアを対象としたリーダー講習会・研修会をはじめ、協調性や責任感を育むための自然教室、さらには各種体験学習事業を開催し所期の目的を達成しております。

次に「社会教育関連事業」では、千歳市子ども会育成連合会との共催事業として、緑の村キャンプ大会やちとせっ子雷遊び、さらにはシニア・リーダーつばさを中心とした創作学習子どもの集いとして千歳の子どもクリスマスの集いを実施し、相互の親睦を深めました。

次に「教育展示事業」では、サケ科の魚を中心とした常設展示のほか、魚たちとのふれあい体験水槽(タッチプール)では餌付けされたウグイが寄ってくることから、当館の人気コーナーの一つとなりました。さらに、壁面を利用した水生昆虫観察コーナーでは、身近な水生昆虫を観察することができ、水辺の生き物への興味を喚起することができました。

次に「教育機関支援事業」では、市内の幼稚園、小・中学生に対して全45回、延べ3,746名の園児・児童・生徒にサケに関する学習会・講習会を実施するとともに、博物館・飼育実習として、5大学9名を博物館実習生として受け入れたところです。

次に『水族館管理運営事業』については、サケのふるさと館の入館者が134,239人となり、前年度比15.5%の減少となりました。これは洞爺湖サミットによる警備強化による観光入り込み客の減少、燃油高騰による車の乗り控え、世界的景気低迷によるアジア圏からの入り込み客の減少、さらにはサケの遡上が開館以来最も少ない異常事態となったこと等によるものと考えられますが、当館が開館以来大幅な展示内容の変化がない中で推移し、人を引きつける経営資源が枯渇してきたことも入館者の減に繋がっているものと認識しております。

いずれにしても、入館者の減少傾向に歯止めをかけるため、道内主要都市への営業活動や市内及び近郊の教育機関、さらには観光連盟等との連携強化を図りながら、入館者の増加に取り組んでおり、さらに継続した営業活動を展開していくこととしております。

本年度の特徴の一つとして、団体客を含めた有料入館者の減少が顕著に表れておりますが、賛助会員及びサーモンず・カード会員については、市民のリピーターの増加に繋がることから、加入者の促進に努めた結果、過去最高の加入者数となったところであります。

また、年度末には、道の駅サーモンパーク千歳の情報機能をふるさと館に移設すると共に、ふるさと館のエントランスや多目的ホールの一部を無料開放したことから、その効果が新年度以降表れることに期待するものです。

次に『公園管理業務事業』では、千歳市の指定管理者制度に基づいて千歳市サーモンパークの管理を受託し、道の駅としての機能も併せ持つ公園として、駐車場、公園及び道の駅の維持管理業務を実施するとともに、花と緑のフェスタやインディアン水車まつりなどの会場として賑わいの創出に努めております。

次に『公益法人制度改革等』については、情報の収集等を含め認定申請のための諸準備を進めるとともに、公益法人会計基準に対応した財務会計システムの導入については、平成20年4月から導入したところであり、円滑なシステム運営が行われております。

収支決算についてであります。事業活動収支の部については、収入が239,617千円に対し支出が148,903千円、投資活動収支の部については、収入が4,466千円に対し支出が10,923千円、財務活動収支の部については支出が84,104千円であり、これらを合算すると収入総額は244,083千円、支出総額は243,930千円となります。

これにより差し引き153千円が当期収支差額となり、前期繰越収支差額535千円を加えた688千円が次期繰越収支差額となります。

II 水族館管理運営事業

1 「千歳サケのふるさと館」管理運営事業

(1) 開館期間（期間中無休）

- ・4月1日～12月25日【9：00～17：00】
- ・1月9日～ 3月31日【9：00～17：00】

(2) 入館料

区 分	個 人	団体（20名以上）	摘 要
大 人	800 円	640 円	
高 大 生	500 円	400 円	
小 中 生	300 円	200 円	
幼 児	無 料	無 料	
障がい者	それぞれの区分の半額	—	

(3) 入館者数（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

区 分	有 料	無 料	賛助・さーもんず	計
4月	4,355人	527人	2,495人	7,377人
5月	7,655人	1,080人	2,373人	11,108人
6月	5,792人	515人	1,731人	8,038人
7月	8,270人	821人	1,868人	10,959人
8月	13,792人	499人	2,374人	16,665人
9月	20,967人	1,325人	3,470人	25,762人
10月	20,528人	2,050人	2,377人	24,955人
11月	9,896人	255人	1,882人	12,033人
12月	4,091人	237人	999人	5,327人
1月	2,573人	106人	964人	3,643人
2月	2,238人	217人	938人	3,393人
3月	2,381人	529人	2,069人	4,979人
合計	102,538人	8,161人	23,540人	134,239人
前年度	127,104人	10,310人	21,453人	158,867人
増 減	△24,566人	△2,149人	2,087人	△24,628人

【視察報告3】

栗山町 人口13,871人

～住民自治について～

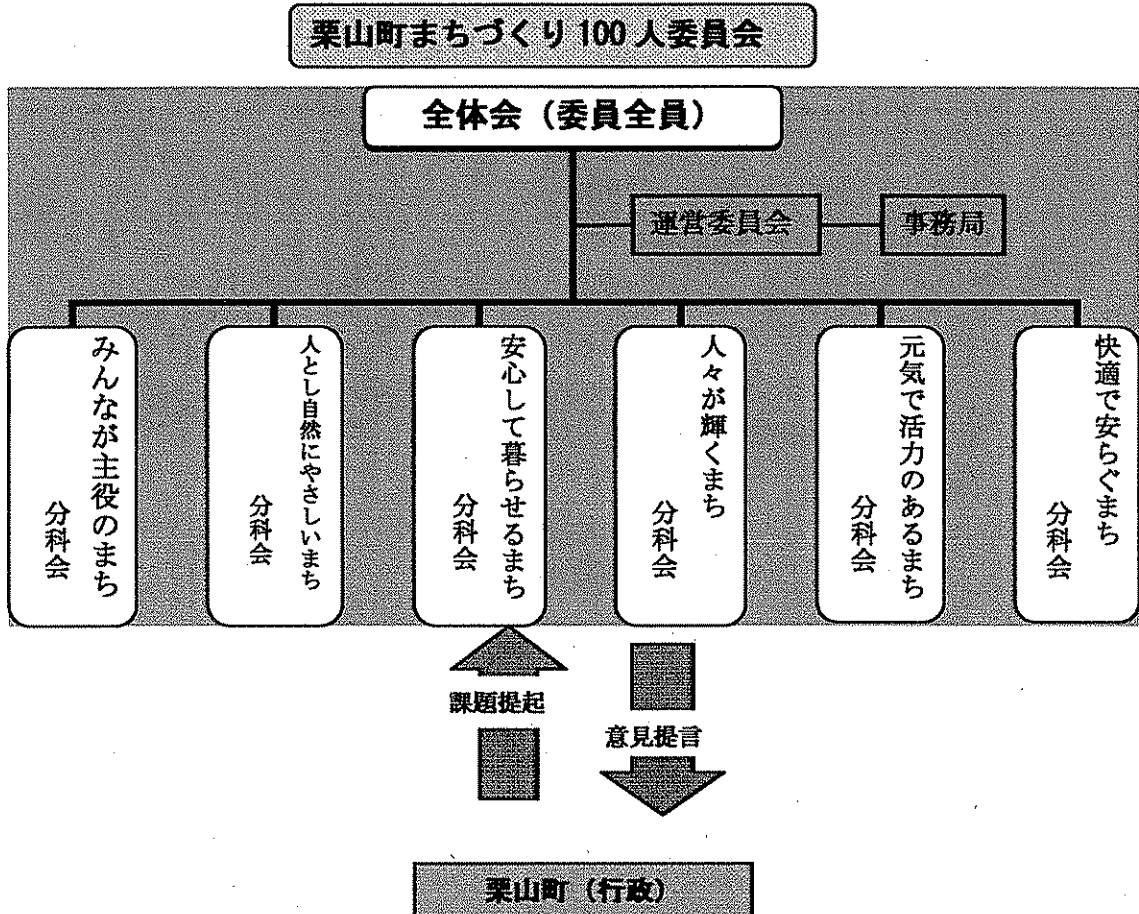
(1) 「栗山町まちづくり100人委員会」について

【まちづくり委員会とは】

「まちづくり100人委員会」は、町民による町民のためのまちづくりを実現するための自主的・自立的な組織で、町とはパートナーシップ協定を結び、よきパートナーとして、対等な立場で議論や意見交換を行います。

設立当初は栗山町第5次総合計画の基本項目ごとに分科会を設置し、町から提起される課題や、委員の皆さんから提起される課題などについて検討いただきます。各分科会がまとめた提言内容を委員全員が参加する全体会で決定し、町へ提言書として提出していただくこととしています。

町では、「町民による町民のための地域に根ざしたまちづくり」を基本理念として、町民と行政の協働によるまちづくりを積極的に推進していくため、新しく「栗山町まちづくり100人委員会」を設立し、町民の皆さんにまちづくりの各事業の計画段階から参加していただき、具体的な政策について提言をいただきたいと考えています。

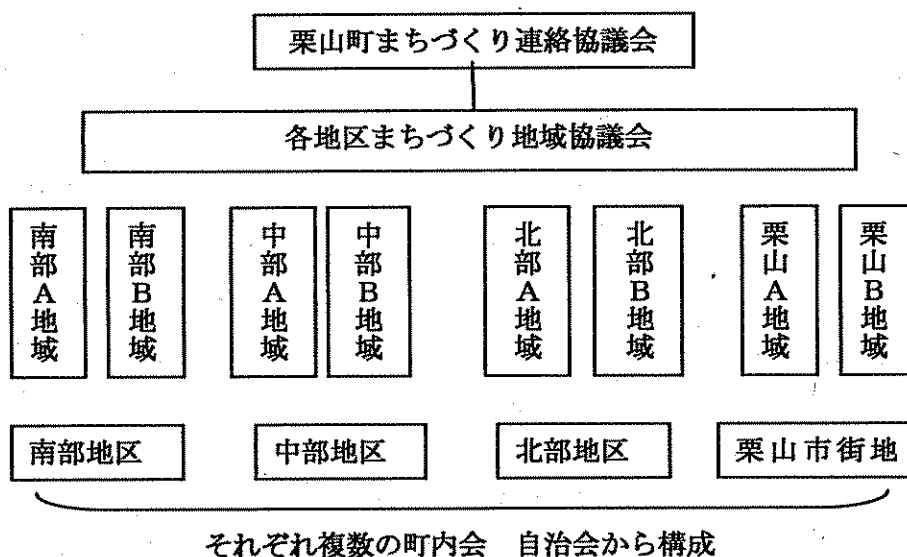


(2) 「自治区構想」について

自治区構想は、次世代に誇れる「ふるさとくりやま」を構築するため、今後の「協働のまちづくり」の柱となる新たな体制づくりです。年内にはモデル地区による組織づくりを行い、問題点などさまざまな検証を行います。

今後町内会・自治会の皆さんと協議を重ねながら、平成21年度中にすべての地域での組織化を目指します。

自治区構想のイメージ（組織体系図）



【まちづくり地域協議会の役割】

- ◇地域まちづくり計画の策定
- ◇地域の課題解決、個性豊かな地域づくり事業の実施

【まちづくり連絡協議会の役割】

- ◇各地域の意見集約、まちづくりに関する提案・提言
- ◇各地域組織間の調整など

【行政の役割】

- ◇担当職員の配置による協議会設置・運営サポート
- ◇専門職員派遣による事業推進
- ◇地域づくり事業に対して交付金を交付

自治区の目的は住民主導のまちづくりの推進

自治区構想は、身近な地域課題を地域住民自らが考え、地域の力を結集し課題解決に取り組むことや、まちづくりの意思決定の過程において、住民の意見を反映させることを目的としています。

このため、住民と行政の協働の場として、各地区に「(仮称)まちづくり地域協議会(自治区)」を設置するものです。また、各地域組織間の調整など、全町的な組織として「(仮称)まちづくり連絡協議会」も設置します。

社会情勢が急速に変化する現在では、町内会・自治会活動にも大きな影響が出ています。中には、個々の組織では対応ができない部分もあるなど、この対応策として隣接する他の地域との協力関係の構築も必要となっていました。

この自治区構想は、現在の町内会・自治会を統合したり廃止、合併するのではなく、隣接する地域同士が集まりあう広域的な全く新しい活動組織です。同じ問題を抱えた地域と地域が話し合い、情報を共有し合い、共に活動し合うためのものです。

また、この構想はその趣旨から、あくまで地域主導で進められるべきものであり、地域協議会の枠組みなどについても、各町内会・自治会の皆さんに話し合ってください決定していくことになります。

来年度からの実施を目標に、今後も各種会議、懇談会をはじめ、町民の皆さんに情報を発信していきます。



〒069-1511 夕張郡栗山町中央2丁目1番地
TEL 01237-2-1278 FAX 01237-2-4001

交通アクセス

札幌より車で約40分位、高速バスで約60分位。新千歳空港より車で約40分位。苫小牧港より来るまで約50分位。

最寄りJR駅／栗山駅

最寄りバスターミナル／北海道中央バス栗山ターミナル

地域名の由来

アイヌ語の「ヤムニウシ」栗の木が多いところという意味で、栗山という地名を当てたものである。

街の特徴

昭和24年4月1日から、角田村の名称を改め栗山町が誕生し、文化都市の建設を目指し駅前の整備や街路樹の植樹、幹線道路の整備などに着手していた。その結果、南空知唯一の都市計画施行町となり、農業・工業・流通経済の面で大きく発展を遂げている。21世紀へ向けて、さらにうまいのあるまちづくりに取り組んでいる。

我が街の最近のニュース

「コンサドーレ札幌」が練習場として使用している「ふじスポーツ広場」にナイター設備も完備、明日のJリーガーを目指し、コンサドーレ札幌のユースチームが日々練習に汗を流している。

地域内人口	(平成11年7月現在)	15,457 人
商工業者数	(平成11年7月現在)	764 人
小規模事業者数	(平成11年7月現在)	529 人

主な商店街・飲食街

駅前通り商店街、栄町通り(飲食店街)、角田商店街、継立商店街

主な観光名所

くりやま公園(野球場・キャンプ場・ミニ動物園)、御大師山(四国八十八カ所・西国三十八カ所)、ふれあいプラザ、ファープルの森(国蝶オオムラサキなどの生態観測が見られる)、蔵元北の錦記念館、栗山天満宮(学問の神様・菅原道真公を祀る)、王子の白樺並木、栗山ダム、桜山自然の家(キャンプ場)、泉記念館、開拓記念館、坂本九思い出記念館、不動の滝、竜仙峡、天然温泉くりやま

主な祭・イベントカレンダー

- 1月 合格祈願祭 (1月1日)
- 2月 栗～らんど冬の祭典
- 3月 ひなまつりコンサート
- 5月 花まつりパレード
- 7月 御大師火まつり (7月第4金・土曜日)
- 9月 栗山天満宮祭 (9月24・25・26日)
- 10月 くりやま音楽祭
- 11月 盤持ち大会

市民・経済界からみた議会基本条例

- ・ 商工会議所としては、議会基本条例策定にあたり、議会からの相談等はなかった。
- ・ 一市民としては、議会活動がわかるようになった。
- ・ 議員のレベルが上がった。
- ・ 執行側との緊張感が増した。
- ・ 3月議会が終わったあと、住民報告がある。
- ・ 議員個々の報告ではなく、議会の報告であるため、もの足りないところもある。
- ・ 栗山町議会は、不断の努力によって議会改革を实践されている。
- ・ 現議員の内訳として、商工系3名、企業系1名その他町推薦となっている。

主 な 収 入 内 訳

(単位:円)

	会 費	特商負担金	町補助金	道補助金	事業収入	雑収入・繰越金	計
21年度	18,320,000 (349)	450,000	10,293,000	15,699,447	3,152,000	4,630,000	52,544,447
20年度	18,459,500 (352)	452,000	10,293,000	19,432,712	3,132,200	8,902,058	60,671,470
19年度	19,273,000 (360)	456,000	10,293,000	19,111,546	3,879,290	13,220,394	66,233,230
18年度	19,276,000 (368)	478,000	10,293,000	19,617,676	3,953,410	15,936,702	69,554,788
17年度	19,419,500 (363)	488,000	金 5,670,000 相 5,767,000	22,002,663	4,020,710	14,430,131	60,361,004
16年度	19,448,000 (358)	600,000	金 6,300,000 相 6,408,000	22,479,121	3,734,100	13,388,413	59,649,634
15年度	19,487,500 (366)	608,000	金 7,000,000 相 7,120,000	22,539,440	3,687,200	8,221,107	54,543,247
14年度	19,873,000 (363)	602,000	金 7,000,000 相 7,120,000	23,019,214	3,719,120	7,958,894	55,172,228
13年度	20,248,500 (369)	600,000	金 7,000,000 相 7,120,000	23,092,012	3,345,050	12,028,157	59,313,719
12年度	20,854,000 (386)	622,000	金 7,000,000 相 7,120,000	24,084,254	3,834,640	7,463,970	56,858,864

※会費の下の数字は年度末の会員数

くりやま夏まつり過去10年間全体予算及び補助金推移

(単位：円)

年度	全体予算	町補助金	当所補助金
21	11,475,000	3,600,000	700,000
20	10,800,000	3,600,000	700,000
19	11,400,000	3,600,000	700,000
18	12,640,000	3,677,000	700,000
17	13,320,000	3,420,000	700,000
16	13,850,000	3,800,000	700,000
15	12,000,000	4,000,000	700,000
14	13,750,000	4,200,000	700,000
13	14,000,000	4,400,000	700,000
12	14,570,000	4,600,000	700,000

【視察報告5】

小樽市 人口135,582人

～財政健全化計画について～

I. はじめに

平成17年3月に平成21年度までを計画期間とする「財政再建推進プラン」を策し、その具体的な取組として平成18年2月に「財政再建推進プラン実施計画」を策定いたしました。直面する財政再建団体への転落を何としても回避するため、本計画を着実に実行し財政再建を図っているところですが、平成18年度から地方債制度が「許可制度」から「協議制度」へ移行したことから協議制へ移行するためには一定の基準を満たさなければなりません。

本市においては、実質収支の赤字額が平成17年度決算において14億871万4千円となり、地方財政法施行令第8条第2項の規定により算出した額が赤字限度額（11億560万円）以上であることから当該赤字の解消を図るため「財政健全化計画」を策定するものです。

II. 改善目標

1. 改善目標

財政再建団体への転落を回避するため、また、赤字額を地方財政法施行令第8条第2項の規定により算出した赤字限度額未満にするために、平成18年度から平成24年度までの7か年で赤字額の改善を図ります

III. 財政悪化の要因

この「財政悪化の要因」は、平成19年の計画策定時に平成17年度までの決算数値から内容を取りまとめたものです。

1. 収支の状況

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
実質収支	522	487	361	952	349	511	145	45	▲1,180	▲1,408
単年度収支	▲62	▲34	▲126	591	▲603	162	▲367	▲100	▲1,224	▲229
実質単年度収支	▲62	▲34	▲126	598	▲122	▲319	▲367	▲27	▲1,297	▲229

2. 歳入

(1) 市税収入の減少

・平成9年度をピークに減少（税制改正、人口減少、景気の低迷など→市民税減）

平成9年度

平成17年度

個人市民税 59億6,600万円→38億500万円

21億6,100万円減

法人市民税 17億8,900万円→12億4,000万円 5億4,900万円減
 計 77億5,500万円→50億4,500万円 27億1,000万円減

・徴収率の低下(平成13年度以降90%以下)

(単位：%)

年 度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
徴収率	89.4	89.8	90.5	90.9	90.7	89.5	87.0	85.2	82.6	81.7

(2) 地方交付税の減少(臨時財政対策債を含む。)

- ・平成15年度まで～財政需要の増加と市税収入の減少を補う形で増加
- ・平成16年度以降～「三位一体の改革」の地方交付税改革で大きく減少

3. 歳 出

(1) 性質別歳出内訳の推移

平成8年度と平成17年度を比較すると

扶助費は27億600万円、公債費は24億2,500万円、繰出金は21億7,100万円増加しましたが、人件費は32億400万円、普通建設事業費(災害復旧事業費を含む)は58億9,300万円減少しています。

(2) 扶助費の増加

平成17年度(140億6,600万円)と平成8年度(113億6,000万円)を比較すると27億600万円増加しています。主な要因としては、生活保護費が大きく増加したためです。

(3) 公債費の増加

平成17年度(79億1,800万円)と平成8年度(54億9,300万円)を比較すると24億2,500万円増加しています。これは過去に行った建設事業に係る市債の元利償還額が増加したためです。

償還のピークは平成16年度であり、今後は減少していくものの、いまだ高い水準にあります。

(4) 繰出金の増加

平成17年度(92億600万円)と平成8年度(70億3,500万円)を比較すると21億7,100万円増加しています。これは平成12年度に介護保険制度が創設され、介護保険事業特別会計が設置されたことと、病院事業会計や老人保健事業特別会計、下水道事業会計などへの繰出金が増加したためです。

IV. 収支試算

※平成20年3月収支見直し

1 収支試算の考え方

平成18年度は決算数値とし、平成19年度は予算額を基に単年度収支が均衡するものと見込み、平成20年度以降は平成20年度予算を踏まえ、以下の考えで収支試算を行いました。

<歳入>

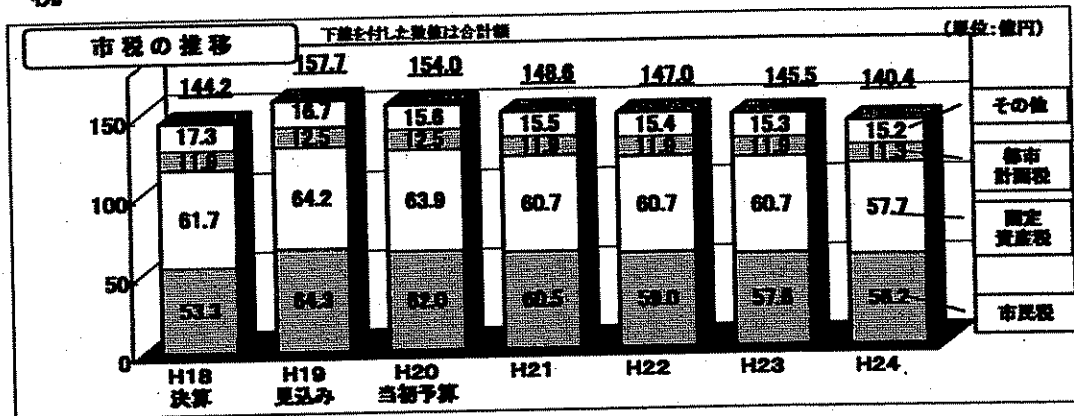
- ①市民税
 - ・個人市民税 人口減少等を考慮し、平成20年度をベースに平成21年度以降、毎年度3%減少すると見込みました。
 - ・法人市民税 平成20年度に大きく減となりましたが、平成21年度以降は平成20年度と同額で見込みました。
 - ・固定資産税・都市計画税 平年時は増加を見込まず前年度と同額とし、評価替えの基準年度(平成21・24年度)には、それぞれ5%減と見込みました。
 - ・たばこ税 平成20年度をベースに毎年度1%減少するものと見込みました。
 - ・入湯税 平成20年度をベースに毎年度3%減少するものと見込みました。
 - ・その他の税 収入実績の推移等を参考にし見込みました。
- ②地方交付税
 - ・平成22年国勢調査人口が反映される平成23年度は3%減少すると見込み、その他の年度は前年度と同額と見込みました。
- ③繰入金
 - ・下水道事業会計からの借入れを見込みました。
- ④その他
 - ・臨時財政対策債は平成20年度以降毎年度6.3%減少すると見込みました。
 - ・その他の歳入については、これまでの推移や今後の歳出の動向等を勘案して算出しました。

<歳出>

- ①人件費
 - ・職員数は平成21年度までは一定の配置基準が定められている消防職員などを除き、退職者不補充とし、平成22年度以降は現業職を除く退職者の半数程度を採用すると見込みました。
 - ・職員給与費は平成18年度は7%の独自削減を行い、平成19年度以降は、地域間格差相当額平均4.8%削減した新給料表を適用し、さらに約5%の独自削減を見込みました。また、平成20年度の期末手当削減・加算凍結を平成21年度以降も継続するものと見込みました。(なお、削減内容については毎年度財政状況を見ながら判断します。)
- ②公債費
 - ・今後の新規発行予定の起債を見込みました。また、平成19年度から平成21年度に高金利(利率5%以上)の公的資金を借り換えて単年度の公債費負担の平準化を見込んでいます。
- ③扶助費
 - ・過去の伸び率等を勘案して見込みました。
- ④補助費等
 - ・臨時的なものや期限付きなものほかに、今後増加が見込まれる一部事務組合負担金等の増加を見込みました。
- ⑤普通建設事業費
 - ・平成20年度予算ベースに、現時点で見込まれるものを見込みました。
- ⑥物件費・維持補修費・積立金
 - ・物件費に事務事業の見直し必要額を見込みました。
(歳入・歳出で事務事業の見直し等による収支改善が必要となります。)
- ⑦繰出金
 - ・介護及び後期高齢者医療は毎年度増を見込みました。
 - ・病院は不良債務解消分を見込みました。
 - ・住宅及び水道、下水道会計では高金利の公的資金借換えを見込みました。
 - ・下水道では処理区域内人口密度減少に伴う元利償還額に対する公費負担増を見込みました。
- ⑧その他
 - ・その他の歳出については、これまでの推移や今後の歳出の動向等を勘案して算出しました。

<歳入の試算>

①市 税

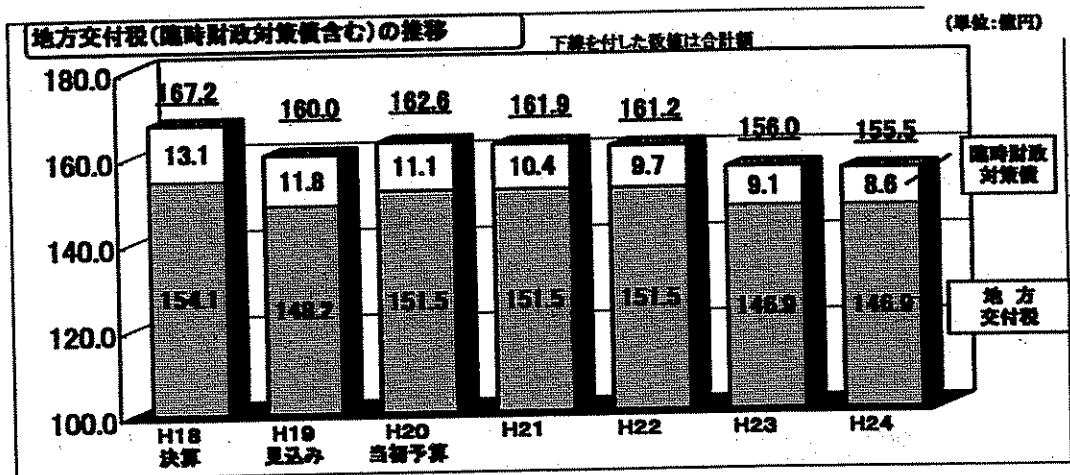


(単位:億円)

区 分	H18 決算	H19 見込み	H20 当初予算	H21	H22	H23	H24
市 民 税	53.3	64.3	62.0	60.5	59.0	57.6	56.2
固定資産税	61.7	64.2	63.9	60.7	60.7	60.7	57.7
都市計画税	11.9	12.5	12.5	11.9	11.9	11.9	11.3
そ の 他	17.3	16.7	15.6	15.5	15.4	15.3	15.2
合 計	144.2	157.7	154.0	148.6	147.0	145.5	140.4

市税の推移については、平成19年度は市民税が税制改正により増加していますが、平成20年度以降は人口の減少等により、減少するものと予想されます。

②地方交付税



(単位:億円)

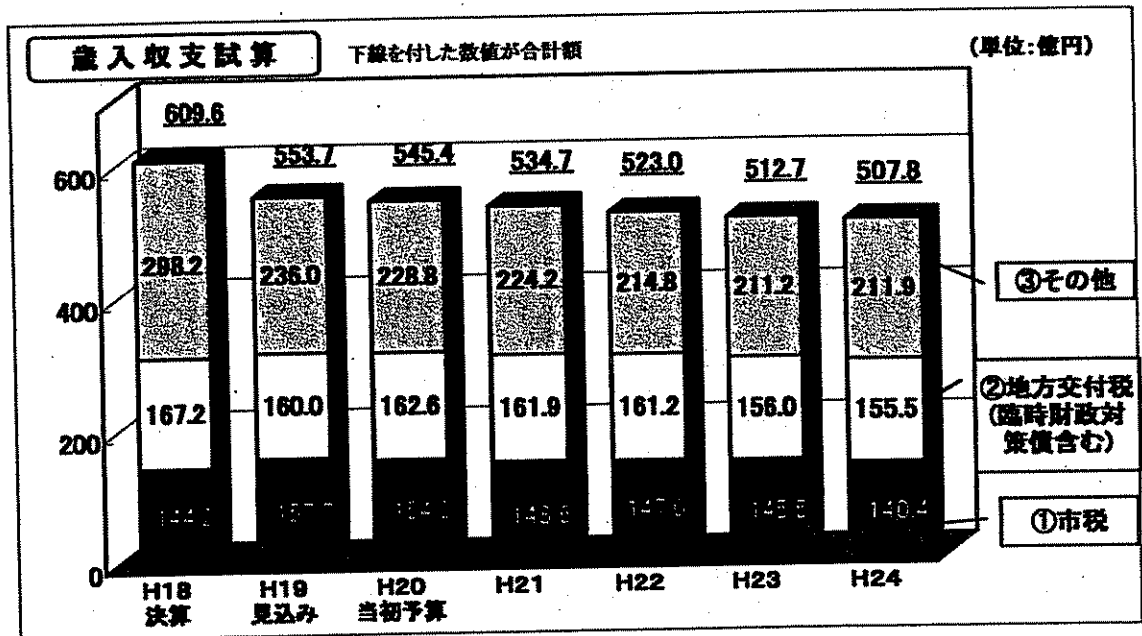
区 分	H18 決算	H19 見込み	H20 当初予算	H21	H22	H23	H24
地方交付税	154.1	148.2	151.5	151.5	151.5	146.9	146.9
臨時財政対策債	13.1	11.8	11.1	10.4	9.7	9.1	8.6
合 計	167.2	160.0	162.6	161.9	161.2	156.0	155.5

地方交付税(臨時財政対策債を含む)は平成19年度に算定方法が変わることによる影響や、国勢調査人口も減少が見込まれることから、今後も減少傾向が続くと予想されます。

③その他

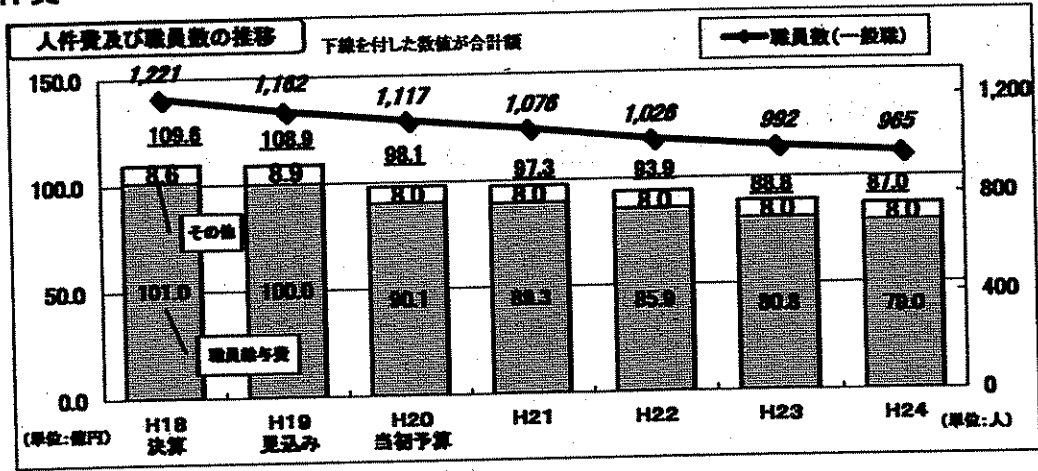
(単位:億円)

区分	H18 決算	H19 見込み	H20 当初予算	H21	H22	H23	H24
譲与税・交付金 (交通安全対策含む)	36.7	25.4	24.0	24.8	24.5	24.5	24.4
分担金及び負担金、 使用料及び手数料	15.8	15.4	15.0	15.3	15.3	15.3	15.3
地方債 (臨時財政対策債除く)	17.0	20.4	25.8	25.9	16.2	13.2	13.2
その他	228.7	174.8	164.0	158.2	158.8	158.2	159.0
合計	298.2	236.0	228.8	224.2	214.8	211.2	211.9



<歳出の試算>

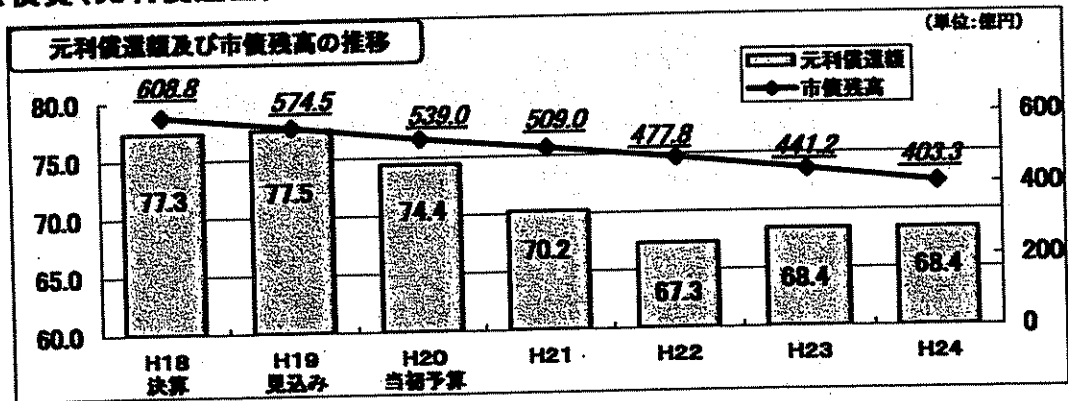
①人件費



区分	H18 決算	H19 見込み	H20 当初予算	H21	H22	H23	H24
職員給与費	101.0	100.0	90.1	89.3	85.9	80.8	79.0
その他	8.6	8.9	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
人件費	109.6	108.9	98.1	97.3	93.9	88.8	87.0
職員数(一般職)	1,221	1,162	1,117	1,076	1,026	992	965

職員数は減少していくものの、団塊の世代の退職者が増加するため退職手当の増加が見込まれます。

②公債費(元利償還金)



区分	H18 決算	H19 見込み	H20 当初予算	H21	H22	H23	H24
元利償還額	77.3	77.5	74.4	70.2	67.3	68.4	68.4
新規借入額	30.1	29.5	26.4	29.1	25.9	22.3	21.8
市債残高	608.8	574.5	539.0	509.0	477.8	441.2	403.3

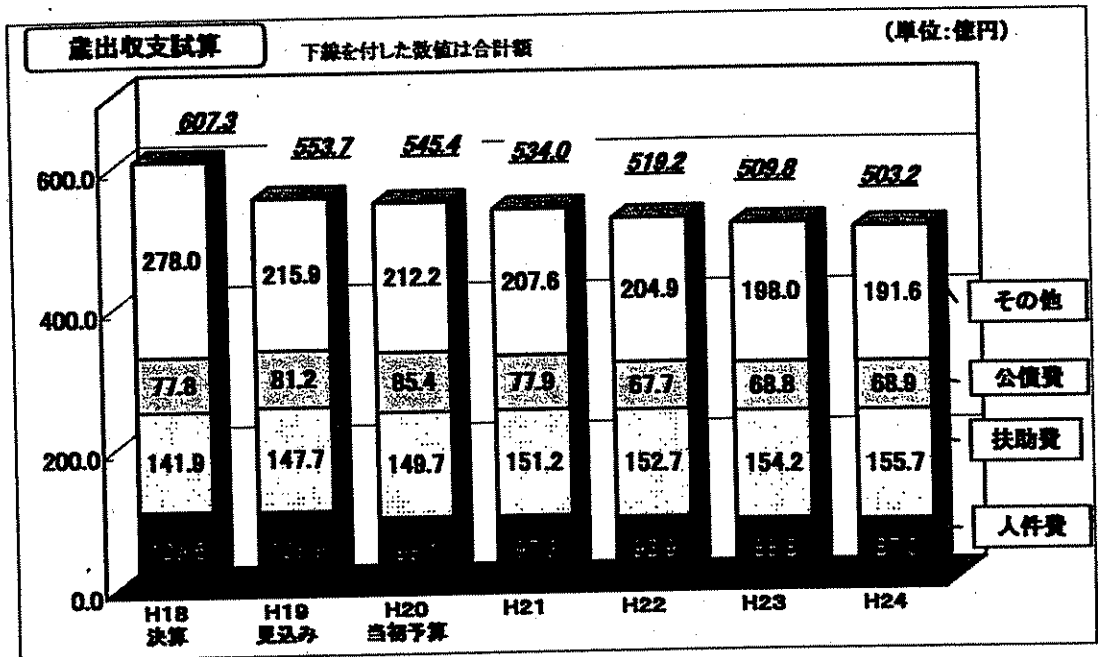
公債費のピーク(平成16年度)は過ぎたものの、いまだ高い水準にあることから平成19年度から平成21年度までに高金利の公的資金の借換えを行い、公債費負担の平準化を図ります。

※平成19年度から平成21年度までの元利償還額及び新規借入額には借換額は含まれていません。

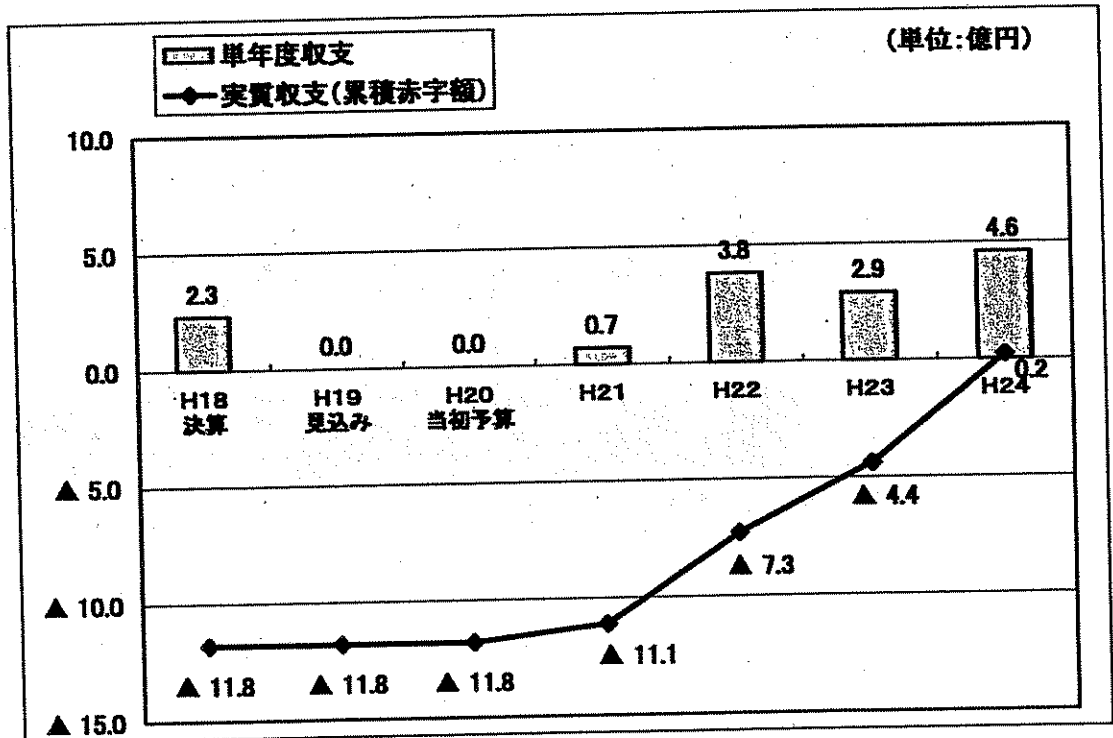
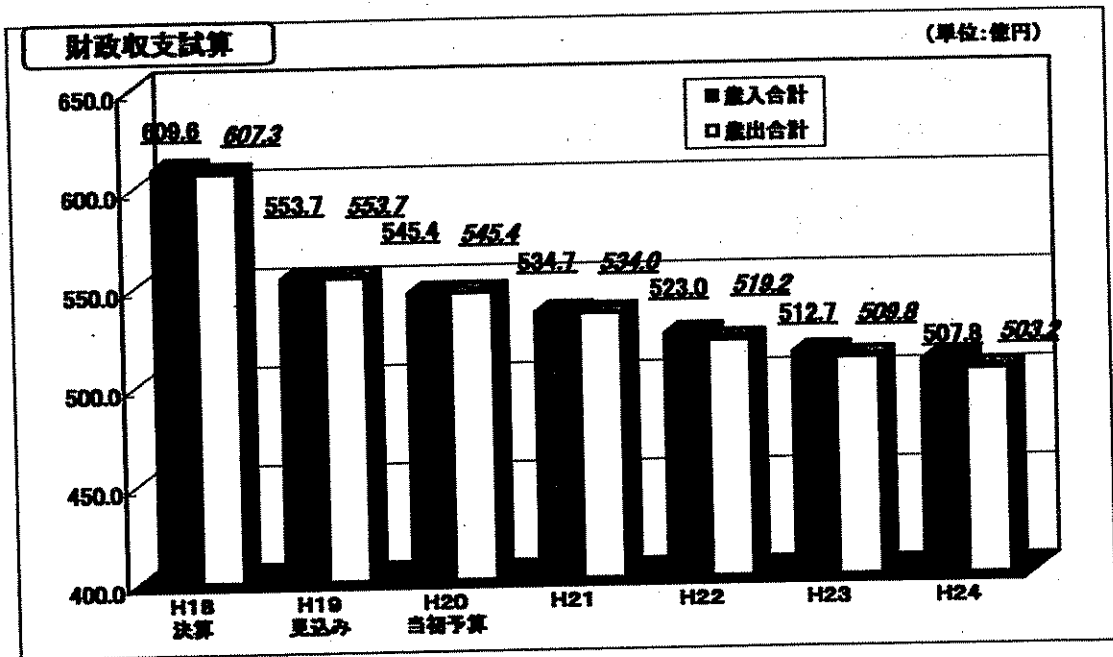
③その他

(単位:億円)

区 分	H18 決算	H19 見込み	H20 当初予算	H21	H22	H23	H24
扶助費	141.9	147.7	149.7	151.2	152.7	154.2	155.7
補助費等	23.1	32.5	46.5	41.6	45.5	44.3	45.5
普通建設事業費 (災害復旧事業費含む)	14.7	11.3	11.5	12.6	9.2	8.4	8.1
投資及び出資金、貸付金	103.5	31.5	29.1	28.9	28.8	28.7	28.8
物件費、維持補修費、積立金	49.6	50.6	49.1	45.6	43.3	42.6	42.1
繰出金	87.1	90.0	76.0	78.9	78.1	74.0	67.1
合 計	419.9	363.6	361.9	358.8	357.6	352.2	347.3
合 計(扶助費除く)	278.0	215.9	212.2	207.6	204.9	198.0	191.6



2 財政収支試算（平成18年度～平成24年度）



V. 財政健全化の取組項目

1. 歳出削減策

(1) 人件費の抑制

①退職者の不補充

H19～H21 …一定の配置基準が定められている消防職員などを除き、退職者不補充とします。

H22以降 …新規採用は(退職者数 - 現業職員) × 1/2とします。

②職員給与の削減

特別職給与 …削減の継続を見込みます。

(H19では市長30%、副市長18%、教育長13%削減)

H19以降 …地域間格差相当額平均 4.8%削減した新給料表を適用し、更に約5%の独自削減を見込みます。

H20以降 …期末手当削減・加算の凍結を見込みます。

※職員給与費の削減については、毎年度、財政状況をみながら上記の削減内容を判断していきます。

③その他

職員手当等の見直し …特殊勤務手当の抜本的見直し及び日額旅費、日当の廃止(H19)

(2) 事務事業及び経費等の見直し

①管理経費の圧縮

- ・清掃業務委託の見直し …業者による清掃の範囲や回数の見直しを行います。
- ・機械整備業務委託の見直し …機械整備業務委託の必要性などを検証し、廃止できない場合は自前による機械整備に移行します。
- ・その他委託業務の見直し …委託の必要性を検証します。
- ・公用車の集中管理による効率的活用を図ります。

②特別会計・企業会計の収支改善(繰出金の縮減)

- ・港湾整備事業会計 資本費平準化債の導入(H18～)
ひき船業務の見直し(2隻→1隻)(H18)
- ・病院事業会計 第二病院給食調理業務委託(H18)
小樽病院電話交換業務委託(H18)
- ・水道事業会計 浄水場運転管理業務委託の推進(H18～)
小規模浄水場の統廃合(H18)
- ・下水道事業会計 公費負担の見直し(H18)と資本費平準化債の導入(H18～)

③その他

- ・業務委託の推進…家庭系ごみ収集業務委託化の拡大(H19)
- ・指定管理者制度の導入…総合体育館ほか25施設(H18)
市営住宅、市民会館、公会堂、市民センター、
銭函パークゴルフ場(H19)

- ・第3セクターの見直し…(株)小樽交通記念館の解散(H18)
- ・補助金の見直し…人件費補助の見直し、大会補助金の休止(小・中学生、高齢者及び障がい者の大会補助金を除く)、若年者定住促進家賃補助の新規募集休止(H18)
- ・その他事業の休止・廃止…インフォメーションセンターの廃止(H18)
- ・施設の統廃合…市民部分室(H18)
博物館・青少年科学技術館・交通記念館(H19)

その他施設についても可能性を検討

2. 歳入増加策

- (1) 入湯税課税免除規定の見直し検討
- (2) 使用料・手数料の改定…見直し時期のルール化し今後は4年ごとに定期的に見直しを行う
- (3) その他歳入の確保…広告料収入の確保
職員駐車有料化(H19)
遊休等資産の売却

別紙

※平成20年3月見直し

＜計画策定年度以降の地方債借入予定額及び既借債等の将来推計＞

※各団体の事情に応じて、7年度以内であっても、7年度を超えて別の期間で定めることも差し支えない。

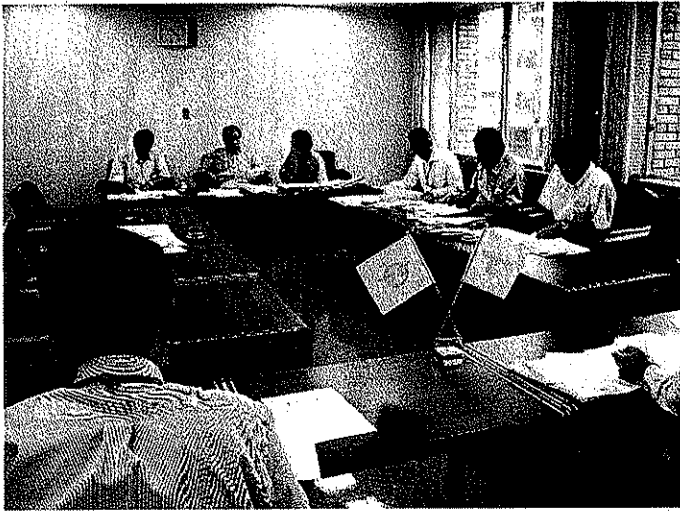
(単位:千円)

	第17年度 (平成17年度)	第18年度 (平成18年度)	第19年度 (平成19年度)	第20年度 (平成20年度)	第21年度 (平成21年度)	第22年度 (平成22年度)	第23年度 (平成23年度)	第24年度 (平成24年度)	第25年度 (平成25年度)	第26年度 (平成26年度)	第27年度 (平成27年度)	第28年度 (平成28年度)	第29年度 (平成29年度)	第30年度 (平成30年度)
計画見直し年度翌年度以降の地方債借入予定額				3,004,300	3,482,400	3,013,200	2,555,400	2,553,800	2,555,700	2,526,100	2,209,900	1,810,800		
① 公営企業一借財源等(繰上償還額、公営企業債償還額及び借財一借財源地方債の元金に係る分を除く)	8,192,942	7,987,958	7,950,290	7,513,431	7,072,135	6,781,488	7,014,952	7,088,933	6,931,744	6,287,836	5,151,019	4,799,916		
② ①で補填した借財源に係る公債借入一借財源等(繰上償還額、公営企業債償還額及び借財一借財源地方債の元金に係る分を除く)			610	772	938									
③ 繰上償還額、公営企業債償還額及び借財一借財源等(繰上償還額、公営企業債償還額及び借財一借財源地方債の元金に係る分を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④ 公営企業に要する経費の対価とする地方債の償還の対価に充てたと認められる借入金	2,176,140	1,987,024	2,107,750	2,009,745	2,188,308	2,300,915	2,232,072	2,332,061	2,602,619	2,593,189	2,628,321	2,509,573		
⑤ 一部事務組合等の短じた地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	267,952	305,021	331,487	395,871	523,798	664,798	664,798	664,798	664,798	664,798	664,798	664,798	664,798	
⑥ 公債費に充てる債務負担行為に係るもの	116,841	115,851	93,888	76,894	95,189	43,895	37,795	36,547	35,303	25,191	15,078	1,949		
⑦ 一時借入金の利子	6,027	55,203	100,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	
⑧ 地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額	3,361,429	3,365,988	3,329,944	3,339,812	3,294,377	3,241,286	3,338,988	3,395,567	3,439,861	3,210,521	2,842,978	2,684,788		
⑨ 地方債償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額	1,904,138	1,496,401	1,842,861	1,820,097	1,598,057	1,572,304	1,618,727	1,647,153	1,865,718	1,557,380	1,379,090	1,302,354		
⑩ 標準財政規模	32,677,185	32,348,002	31,857,742	31,015,764	30,453,073	30,341,860	29,744,939	29,282,752	29,399,059	29,210,022	28,740,770	28,169,217		
⑪ 実質公債費比率(単年度)	19.8%	20.4%	20.2%	19.5%	19.4%	18.2%	20.3%	21.1%	21.3%	19.7%	17.4%	16.6%		
⑫ 前年度末の地方債発行に際し用いる実質公債費比率の見込み(当該年度前3ヶ年度の平均)		19.2%	20.2%	20.1%	20.0%	19.7%	19.3%	19.6%	20.2%	20.9%	20.7%	18.4%		

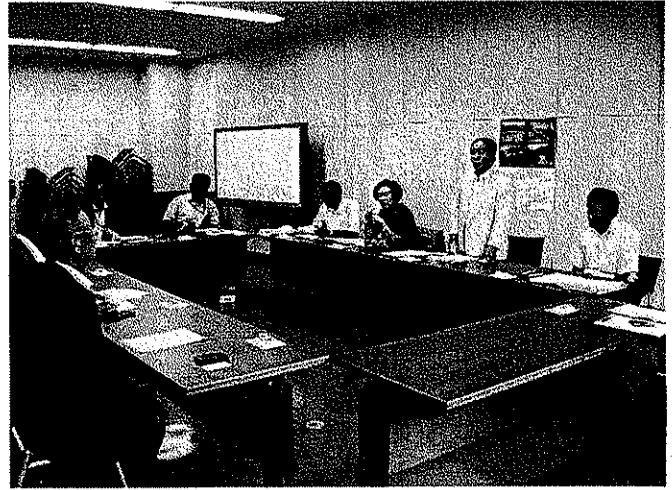
計画期間終了年度の地方債発行の際に用いる
実質公債費比率の見込み(3ヶ年平均)

17.9%

○7月27日(月) 北海道千歳市



○7月28日(火) 北海道栗山町・栗山町商工会議所



○7月29日(水) 北海道小樽市

